

<p>1 動機 (経緯)</p>	<p>平成 18 年より、静岡県及び県下全市町により「子育て家庭を支援する気運の醸成」、「子どもと保護者のふれあいを深める機会の提供」などを目的に、「しずおか子育て優待カード事業」が実施されました。JAバンク静岡では、地域・社会への貢献を重要な役割として位置付けており、同事業の取組趣旨に賛同し、金融サービスを通して子育て家庭を支援するため、平成 20 年 4 月 1 日より同事業の協賛商品として子育て支援定期積金「すくすく」の取扱いを開始しました。</p>
<p>2 概要</p>	<p>「しずおか子育て優待カード事業」対象の子ども（18 歳未満）が契約する定期積金の適用利率を店頭表示金利に 0.2% 上乘せすることで、子育てを応援するとともに、粗品（トートバッグ）を進呈しています。</p> <p>販売対象者は、契約時に「しずおか子育て優待カード事業」の対象となる保護者が同伴した 18 歳未満の子どもとし、契約期間 2 年以上 5 年以内で、契約額 50 万円以上としております。</p>
<p>3 成果 (効果)</p>	<p>平成 21 年 12 月末時点で、契約件数 4,948 件、給付契約額 4,155,359 千円の実績となっています。</p>
<p>4 今後の 予定（課題）</p>	<p>当初、静岡県では「しずおか子育て優待カード事業」を平成 22 年 3 月末で終了することとしていましたが、継続する意向を示していることから、子育て支援定期積金「すくすく」の取扱いについても取扱いを継続する方向で検討しています。</p>



子育て支援定期積金

**すくすく**

店頭表示金利に+0.20% 上乘せ

- ご契約いただける方／「しずおか子育て優待カード」の対象者となる保護者が同伴した18歳未満の方（ご契約時）
- ご契約期間／2年以上5年以内
- ご契約額／50万円以上
- 取扱期間／平成20年4月1日～平成22年3月31日

※詳しくはJA窓口でご確認ください。

ご契約の方に  
オリジナルトートバッグ  
プレゼント!

\*イラストはイメージです。実際のデザインと異なる場合がございます。